

第6回土地利活用促進会議（R2.12.17）での指摘事項と対応方針

	指摘事項	対応方針
1	納税通知書に土地バンクパンフを同封している例もあるので参考にしてください。（復興庁）	納税通知書への同封は担当課との調整により見送りましたが、昨年度と同様にふるさと納税の返礼品とあわせた周知を行います。
2	産業の専門家にも会議に出席してもらおうとよいのでは。（副市長）	今回会議から産業や経済関係の専門の方にも出席いただくこととしました。
3	映像、SNS等も活用した情報発信を検討してください。（UR）	UR制作のPR動画等をまちなかや市庁舎展望室のデジタルサイネージで活用させていただいてますが、SNS等の利用は今後検討してまいります。
4	土地の暫定的な利用も検討してください。（市長、商工会、UR）	実証実験としてのイベントを開催しましたが、他の利用策も継続して検討します。
5	事業者向け、居住者向けなど、ターゲットを明確にしたPRが重要。（国交省）	事業者向け、居住者向けを意識した新聞広告を掲載しました（→参考資料3）。今後もパンフレット作成など、適切な方法を検討します。
6	グリーンスローモビリティの活用等による道の駅との連携が重要。（市長）	昨年度、中心市街地や道の駅などの拠点間の情報交換会を開催しており、今後も開催を検討します。グリーンスローモビリティの運行は来年度に開始予定です。